

(4) ICT・デジタル化の推進

【施策の目的】

ICTのあらゆる分野での利活用の促進及び行政におけるデジタル化の推進により県民サービスの向上を図るとともに、県民誰もがデジタルの恩恵を享受できる環境を整備します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・ICTを利活用した地域の課題解決に向け、多様な主体が連携し、取り組むためのコミュニティが形成された。
- ・新しい地方経済・生活環境創生交付金（旧デジタル田園都市国家構想交付金）の活用状況を見ると、行政効率化に向けた取組は進んでいるが、地域課題解決に向けた取組が少ない状況にある。
- ・情報インフラ整備について、携帯電話不感地域の解消には至っていないほか、5Gの人口カバー率は全国平均を下回っている。
- ・市町村の情報システムの標準化・共通化について、移行作業は着実に進展している一方で、移行後の運用経費等が、国の説明に反して大幅に増加する見込みとなっている。
- ・小規模自治体を中心にDXを推進する体制が脆弱な市町村が多く、特にマンパワー不足が課題となっている。
- ・オンライン手続きのうち市町村と共同で運用する電子申請サービスについては、申請可能な手続きを増やすとともに利用促進に努めたが、電子申請できることを知らない県民も多いことなどにより、利用が十分に進んでいない状況にある。
- ・高齢者をはじめ、インターネットやICT機器の扱いに不慣れな方向けに講習会等を開催できるデジタル活用講師を着実に育成してきたが、新たな講師の確保が課題となっている。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①あらゆる分野でのICT利活用

ICTを利活用した地域課題解決により各分野のデジタル化施策の恩恵が県民に直接的に広く行き渡るよう、産官学民が連携したプラットフォームにおいて、民間企業や行政、大学、地域住民などの多様な主体を巻き込んで取り組んでいく。

また、ICTの利活用に必要な情報インフラの整備について、引き続き、国や通信事業者に働きかけを行っていく。

②県民の利便性向上と行政の効率化

市町村の情報システムの標準化・共通化について、ガバメントクラウド利用料等については国が主体的に事業者との調整を行い適切な額に設定するとともに、標準準拠シス

テムの利用料を含む運用経費の増加が見込まれる場合は、国の責任において確実に財政措置を講じるよう、重点要望等あらゆる機会を通じて国に働きかけを行う。

また、県と市町村が人的・技術的に連携し、システム共同調達など自治体DXの取組を進めていく。

電子申請サービスについて、引き続き申請可能な手続を増やし、利用促進に向けた周知等を行う。

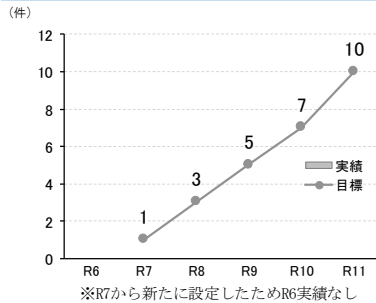
③ デジタルデバインド対策

引き続き、地域の担い手となり得る人材を対象にデジタル活用講師を育成する研修会を開催するとともに、地域の高齢者等を対象としたスマートフォン教室等の開催を支援する。

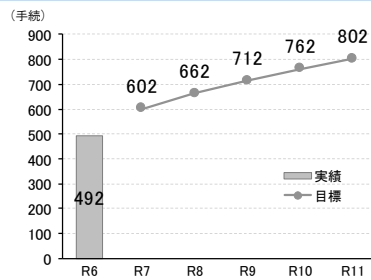
また、地域住民の身近な場所にICT機器を整備し、気軽に機器に触れ、学び合える環境を整備し、横展開を図るとともに、デジタル活用講師の確保に向けても取組を進める。

【施策の主なKPIの状況】

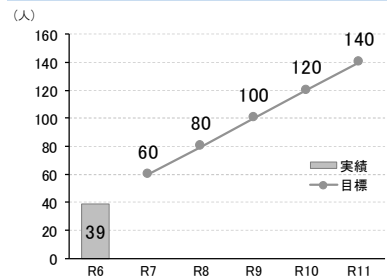
1) 地域課題の解決に向けた産官学民連携による取組のうち実用化された件数（R7年度からの累計）【当該年度3月時点】（累計値）



2) オンラインで手続できる行政手続数【当該年度9月時点】（累計値）



3) デジタル活用講師育成数【当該年度3月時点】（累計値）



施策の主なK P I

| 施策の名称 | | Ⅲ-4-(4) ICT・デジタル化の推進 | | | | | | | | |
|-------|--|----------------------|-------|-------|-------|--------|-------|------|-----|--------|
| 番号 | K P I の名称 | 上段は目標値、下段は実績値 | | | | | 単位 | 計上分類 | 備考 | |
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | | | | 令和11年度 |
| 1 | 地域課題の解決に向けた産官学民連携による取組のうち実用化された件数(R7年度からの累計)【当該年度3月時点】 | - | 1.0 | 3.0 | 5.0 | 7.0 | 10.0 | 件 | 累計値 | |
| | | | | | | | | | | |
| 2 | オンラインで手続できる行政手続数【当該年度9月時点】 | 492.0 | 602.0 | 662.0 | 712.0 | 762.0 | 802.0 | 手続 | 累計値 | |
| | | | | | | | | | | |
| 3 | デジタル活用講師育成数【当該年度3月時点】 | 39.0 | 60.0 | 80.0 | 100.0 | 120.0 | 140.0 | 人 | 累計値 | |
| | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①あらゆる分野でのICT利活用

産官学民が連携した体制を整備し、産業振興、子育て支援、医療・介護・福祉サービスの充実、地域の課題解決などあらゆる分野でのICTの利活用を進めます。

②県民の利便性向上と行政の効率化

市町村と連携し、行政手続のオンライン化を推進するとともに、様々なデータを有効活用して施策立案・効果検証を行い、質の高い行政サービスを提供します。

③デジタルデバйд対策

年齢、障がいの有無、性別、国籍等を問わず、全ての県民にデジタル化の恩恵が広く行き渡るよう取組を進めます。

事務事業の一覧

| 施策の名称 | | Ⅲ-4-(4) ICT・デジタル化の推進 | | | | |
|-------|--------------------|--------------------------------------|--|---------------------|---------------------|-----------|
| | 事務事業の名称 | 目的 | | 前年度の 事業費 (千円) | 今年度の 事業費 (千円) | 所管課名 |
| | | 誰(何)を対象として | どういう状態を目指すのか | | | |
| 1 | 第5期電子申請サービス調達運用管理費 | 県民 | インターネットを活用して、時間・場所に関わらず、必要な行政手続を行うことができるようにする。 | 15,372 | 18,719 | 情報システム推進課 |
| 2 | デジタル戦略推進事業 | 県民 | 「島根県ICT総合戦略」に基づき、あらゆる分野でのICT利活用の促進及び行政におけるデジタル化の推進により、県民誰もがデジタルの恩恵を享受できる状態 | 48,640 | 90,228 | 地域政策課 |
| 3 | 携帯電話不感地域対策事業 | 携帯電話等の移動通信サービスを利用できない地域(不感地域)に居住する県民 | 不感地域において携帯電話等の移動通信サービスが利用可能な状態 | 8,359 | 6,006 | 地域政策課 |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

| | |
|-----|-------|
| 担当課 | 地域政策課 |
|-----|-------|

| | | | | | |
|------------------------|--------------|---|---------|------------|-------------|
| 事務事業の名称 | | 携帯電話不感地域対策事業 | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 携帯電話等の移動通信サービスを利用できない地域(不感地域)に居住する県民 | 事業費(千円) | 令和6年度の実績額 | 令和7年度の当初予算額 |
| | どういう状態を目指すのか | 不感地域において携帯電話等の移動通信サービスが利用可能な状態 | | うち一般財源(千円) | 8,359 |
| 令和7年度の取組内容 | | <ul style="list-style-type: none"> 不感地域に居住する県民が、携帯電話等の移動通信サービスを利用できるよう、市町村が整備する移動通信用鉄塔等の施設整備に対して、その経費の一部を助成する。 県においても、市町村、携帯電話事業者と不感地域等の情報の把握・共有を行うとともに、引き続き携帯電話事業者に対して、事業参画を強く働きかけていく。また、携帯電話事業者等と意見交換を行い、事業に対する意向の把握に努める。 5Gについては都市部に遅れることなく整備が進むよう、また4Gについてはサービス未提供エリアについて確実に整備が進むよう、それぞれ国や携帯電話事業者に対し働きかけていく。 | | | |
| 令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと | | <ul style="list-style-type: none"> 国への重点要望において、不感地域対策の解消に向けた通信事業者への働きかけを実施した。 | | | |
| 1 | 上位の施策 | Ⅲ-4-(4) ICT・デジタル化の推進 | 3 | 上位の施策 | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | | 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 単位 | 計上分類 |
|-----------------------|----------------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|----|------|
| 1 | 携帯不感エリア世帯数【当該年度3月時点】 | 目標値 | | | 55.0 | 50.0 | 45.0 | 40.0 | 35.0 | 世帯 | 単年度値 |
| | | 実績値 | 67.0 | 67.0 | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 2 | | 目標値 | | | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | | <ul style="list-style-type: none"> 鉄塔等の施設整備は市町村が事業主体となって携帯電話事業者と調整の上、実施されている。 携帯電話不感地域を解消するために、R5年3月に市町村と共同で携帯電話事業者に対する要望を実施した結果、携帯電話事業者との意見交換会が実現した。 デジタル田園都市国家インフラ整備計画で、H29年度末時点で不感地域として挙がっている地域についてはR5年度末で全て解消とされているが、その後も新たな不感地域が確認されている。 5Gの人口カバー率は、R5年度末時点で全国平均98.1%に対し、88.4%と下回っている状況。 | | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | |
|------|----------------------|---|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | R6年度は、携帯電話事業者の自主事業及び自然減により2地区8世帯の不感地域が解消された。 (※新たに3地区8世帯から不感地域である旨の申し出があったことから、実績値は差引した値を計上している) |
| 課題分析 | ① 課題 | 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 |
| | ② 原因 | 上記①(課題)が発生している原因 |
| | ③ 方向性 | 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

| | |
|-----|-------|
| 担当課 | 地域政策課 |
|-----|-------|

| | | | | | |
|------------------------|--|--|-------------|----------------|-------------|
| 事務事業の名称 | | デジタル戦略推進事業 | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 県民 | 事業費 (千円) | 令和6年度の実績額 | 令和7年度の当初予算額 |
| | どういう状態を目指すのか | 「島根県ICT総合戦略」に基づき、あらゆる分野でのICT利活用の促進及び行政におけるデジタル化の推進により、県民誰もがデジタルの恩恵を享受できる状態 | | うち一般財源 (千円) | 48,640 |
| 令和7年度の取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ICTを利活用した地域の課題解決に向け、産官学民が連携したプラットフォームを整備するとともに、具体的な取組を実証事業として支援 市町村の情報システム標準化・共通化の重点的支援を実施(原則としてR7年度末が取組の期限) 県と市町村のシステム共通化や共同利用に向けた連携体制の構築 地域の担い手となり得る人材を対象にデジタル活用講師を育成する研修会を開催するとともに、地域の高齢者等を対象としたスマートフォン教室等の開催を支援 地域住民の身近な場所にICT機器を整備し、気軽に機器に触れ、学び合える環境を整備 | | | | |
| 令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと | <ul style="list-style-type: none"> ICTを利活用した地域の課題解決に向けた実証を行うための支援事業を創設した。 県と市町村が共同利用を行う情報システムの運営に関する協議体の事務局機能を総務部から地域振興部に移管し、標準化・共通化支援の取組等と連動しつつ、新たな共同利用の検討の活性化に向けた体制を整備した。 | | | | |
| 1 | 上位の施策 | Ⅲ-4-(4) ICT・デジタル化の推進 | 3 | 上位の施策 | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | | 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 単位 | 計上分類 |
|-----------------------|--|--|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|----|------|
| 1 | 地域課題の解決に向けた産官学民連携による取組のうち実用化された件数(R7年度からの累計)【当該年度3月時点】 | 目標値 | | | 1.0 | 3.0 | 5.0 | 7.0 | 10.0 | 件 | 累計値 |
| | | 実績値 | - | - | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 2 | デジタル活用講師育成数【当該年度3月時点】 | 目標値 | | | 60.0 | 80.0 | 100.0 | 120.0 | 140.0 | 人 | 累計値 |
| | | 実績値 | 18.0 | 39.0 | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | | <ul style="list-style-type: none"> ICTを利活用した地域の課題解決に向けた実証を行うための支援事業を創設 デジタル活用講師を育成することを目的とした地域住民向けスマートフォン教室を県内3箇所で開催し、21人が講師役として活動し、全体で175人の地域住民が参加 未来の講師を育成することを目的とした高校生による地域住民向けのスマートフォン教室を県内5箇所で開催し、33人の高校生が講師役として活動し、全体で50人の地域住民が参加 | | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | |
|------|----------------------|--|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | <ul style="list-style-type: none"> ICTを利活用した地域の課題解決に向け、多様な主体が連携し、取り組むためのコミュニティが形成された。 市町村の情報システム標準化・共通化の移行作業が着実に進展した。 国のデジタル行財政改革会議の方針を受け、規制改革、行政改革、システム共通化等に関する県の対応方針を検討するため、ICT戦略会議にデジタル行財政改革部会を設置した。 新しい地方経済・生活環境創生交付金(旧デジタル田園都市国家構想交付金)の活用件数が堅調に推移している。 デジタル活用講師が着実に育成されるとともに、ICT機器を整備し、気軽に機器に触れ、学び合える環境が県内3箇所にデジタル拠点として整備された。 |
| 課題分析 | ① 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 新しい地方経済・生活環境創生交付金(旧デジタル田園都市国家構想交付金)の活用状況について、行政効率化に向けた取組は進んでいるが、地域課題解決に向けた取組が少ない状況にある。 市町村の情報システムの標準化・共通化について、移行後の運用経費等が、国の説明に反して大幅に増加する見込みとなっている。 小規模自治体を中心にDXを推進する体制が脆弱な市町村が多く、特にマンパワーが不足が課題となっている。 高齢者をはじめ、インターネットやICT機器の扱いに不慣れな方向けに講習会等を開催できるデジタル活用講師を着実に育成してきたが、新たな講師の確保が課題となっている。 |
| | ② 原因 | <ul style="list-style-type: none"> 地域課題が複雑化する中で、ICT利活用によってどのような課題を解決したいのかという本質的な目的を議論する必要があるが、ツールを導入することで比較的効果が見えやすい行政効率化に向けた取組が優先されがちになっている。 市町村の情報システムの標準化・共通化について、全国一律かつ短期間にベンダが作業を行わざるを得ない状況が生じた結果、人員不足等により作業コストが著しく増大したこと、国の標準仕様に合わせて構築された標準準拠システムが特に小規模自治体にとっては過剰な内容であり比例して利用料も高止まりしていること、ガバメントクラウド利用に伴う接続費用やネットワーク運用管理補助者との契約料など純増する費用が発生していること等が運用経費増加の原因となっている。 市町村単体では計画的なデジタル人材の確保が困難であることに加え、人材育成も十分にできていない状況が見受けられる。 |
| | ③ 方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ICTを利活用した地域課題解決により各分野のデジタル化施策の恩恵が県民に直接的に広く行き渡るよう、産官学民が連携したプラットフォームにおいて、民間企業や行政、大学、地域住民などの多様な主体を巻き込んで取り組んでいく。 市町村の情報システムの標準化・共通化について、ガバメントクラウドや標準準拠システムの利用料等の運用経費の増加が見込まれる場合は、国の責任において確実に財政措置を講じるよう、重点要望等あらゆる機会を通じて国に働きかけを行っていく。 県が市町村と連携してDXを推進するための体制を構築し、デジタル人材を市町村に派遣するなど、広域的な取組を検討する。 地域住民の身近な場所にICT機器を整備し、気軽に機器に触れ、学び合える環境を整備し、横展開を図るとともに、デジタル活用講師の確保に向けても取組を進める。 |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

情報システム推進課

| | | | | | |
|-----------------------|---|--|-------------|----------------|-------------|
| 事務事業の名称 | | 第5期電子申請サービス調達運用管理費 | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 県民 | 事業費 (千円) | 令和6年度の実績額 | 令和7年度の当初予算額 |
| | どうい状態を目指すのか | インターネットを活用して、時間・場所に関わらず、必要な行政手続を行うことができるようにする。 | | うち一般財源 (千円) | 15,372 |
| 令和7年度の取組内容 | ○「島根県行政手続オンライン利用促進アクションプラン」にもとづき、次の取組を推進する。 ・インターネットを通じて電子的に申請・届出等が行えるシステム(電子申請サービス)について、申請様式の簡素化や添付書類の省略などを進めるとともに、オンラインにより申請・届出等を行うことができることを県民へ周知し、県民の利用を促進。 ・証紙廃止に伴い手数料の収入方法が変更となる手続等について、電子決済機能を利用してオンライン化するなど、県の手続におけるオンライン化を促進。 | | | | |
| 令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点 | ・広報媒体(テレビ、新聞、SNS等)による県民への利用促進の呼びかけ ・職員向け研修の充実(研修動画の職員ポータルライブラリ掲載、電子決済に関するシステム研修の実施) | | | | |
| 1 | 上位の施策 | Ⅲ-4-(4) ICT・デジタル化の推進 | 3 | 上位の施策 | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | | 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 単位 | 計上分類 |
|-----------------------|----------------------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|----|------|
| 1 | オンラインで手続できる行政手続数【当該年度9月時点】 | 目標値 | | | 602.0 | 662.0 | 712.0 | 762.0 | 802.0 | 手続 | 累計値 |
| | | 実績値 | 391.0 | 492.0 | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 2 | | 目標値 | | | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | | | |
| | | 達成率 | - | - | - | - | - | - | - | - | % |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | | しまね電子申請サービスの利用率(電子申請件数/総申請件数)は以下のとおり推移。 ・申請・届出等 R1:11.7%、R2:14.0%、R3:19.9%、R4:20.8%、R5:23.4%、R6:17.5% ・イベント等 R1:79.8%、R2:87.7%、R3:76.5%、R4:88.9%、R5:89.4%、R6:87.3% | | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | |
|------|----------------------|---|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | オンラインで手続きできる行政手続数は前年度に比べて101件増加(391件→492件)した。 |
| 課題分析 | ①課題 | ・電子申請できることを知らない申請者(県民)が多い。 ・電子申請ができる手続が限定的である。 |
| | ②原因 | ・電子申請ができる手続等について、申請者(県民)への周知が十分できていない。 ・電子申請に移行するにあたり、手続所管課の業務内容や業務プロセスの見直しが必要など、手続毎に様々な課題がある。 |
| | ③方向性 | ・広報媒体を用いて、オンラインにより申請・届出等を行う事ができることを県民へ周知する。 ・職員研修等を通じて、ホームページの構成見直しやチャシへの二次元バーコードの添付など申請者(県民)への効果的な周知方法を提示する。 ・住民サービスの向上につながる申請件数の多い手続について、電子申請サービスでの手続作成を支援するなど、手続所管課の電子申請移行支援を行う。 |

